

令和5年度難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会 議事要旨

- 1 日時 令和6年2月5日（月曜日） 18時30分から20時00分まで
- 2 場所 東京都庁第一本庁舎33階南側 特別会議室S1
※当日は悪天候のため出席者はリモート出席とした。
- 3 出席者
 - (1) 委員
濱田豊彦座長、守本倫子委員、谷垣伸治委員、市川菊乃委員、
佐々木勝委員、黒木倫子委員、玉田さとみ委員、荒川早月委員
鈴木正彦委員、関谷美紀委員、穴澤清美委員、栗原秀和委員
 - 4 (2) 協議会設置要綱第7条第2項に基づく出席者
公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会 松本末男専務理事、鈴木茂樹評議員
- 5 意見交換
資料についての説明の後、意見交換を行った。意見交換の概要については以下のとおりである。

(資料1 3-17頁)

■これまでの検討内容について

■東京都難聴児相談支援センター（仮称）について

・センターの受託者である公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会は、各療育機関等の情報を正確に把握し、相談者に伝えることが大切である。相談員の育成プログラムで療育機関の見学やインターンを行い、正確な情報を把握してもらいたい。

⇒相談員はある程度のことはわかっているし、全員手話に関する理解も深い方なので、もちろん更に学習は進めていくが、あまり心配はないと思う。

・大塚一か所で東京全域をカバーするのは難しいのではないかと。

⇒多摩地区は多摩地区の学校や療育機関と連携してカバーしていくことが必要である。

・センターには毎日でなくとも、医師がいたほうがよいのではないかと。

⇒検討はしているが、現時点では具体的に決まっていないので医療機関を紹介するということになる。

・乳幼児だけでなく、初等、中等、高等教育段階での多様な悩みについて相談を受けるとなると、多様な相談がたくさんくることになると思うが、開設直後から対応していけるのか心配である。

⇒早期療育につなげるというのが一番の役割であるが、実際には様々な相談が来ると思う

し、それは知らないでは済まない話なので、できる限り対応したい。

(資料1 18-25頁)

■東京都難聴児相談支援センター（仮称）と関係機関との連携、

■第7期東京都障害者福祉計画・第3期東京都障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）

・医療機関にセンターを認知してもらうには、手短に手順がわかるフローチャートがあるとよい。例えば、「このような患者さんが来たときはこうする」というのがすぐわかると助かる。

・医療機関向けのフローチャートは耳鼻科向けと産婦人科向けに分けて作ってほしい。

・国からの通達で、新生児聴覚スクリーニングの確認検査がリファアだった場合に、サイトメガロの尿検査を行い、陽性だったらすぐに小児科に送るように言われているので、フローチャートにはそれも盛り込んでほしい。

⇒承知した。

・新スクでリファアになって、相談に来て、療育につながったら終わり、そこから先の長期的なフォローをしないということになってしまうのか。あと、遅発性難聴というのがあるが、その子たちのフォローはどうなるのか。

⇒療育開始後については、親御さんの気持ちにもよると思う。あまりセンターの人数が多くないので、そこまで出来るかは不安だが、親御さんが希望するならやっていきたい。

遅発性難聴の子も当然、難聴児センターではみていくことになる。難聴に関わる子供はみんな対象だと思っている。一側性難聴の子や外国人の子のケアもある。

・センターは保護者にとっては無償でよいか。あと、講習会もタダということによいか。

また、相談支援となると児童発達支援管理責任者を置く必要はないのか。

⇒相談も講習会も無料。いわゆる障害福祉サービスの一環としての相談支援事業という位置づけのものではないので、そうした方針の上で行うものではない。

・このセンターは非常に大きな期待が寄せられているし、また、そのセンター単体で完結するという決意も決していないと思う。医療機関、地域福祉、それから療育機関、学校、様々に聴覚障害に関わる、マンパワー、資源が有機的に機能することで、初めてこのセンターがしっかり足元を固めてスタートできるんだと思う。そのためには、協議会のメンバーが、ある意味一番の応援団になってこのセンターをこれからも応援していければと思う。